

西蒲区公民館分館  
(かたひがし生活体験館)  
の廃止について

○潟東地区公民館

## 西蒲区公民館分館（かたひがし生活体験館）廃止について

○新潟市公民館条例の一部改正について

- ・第3条第2項の表中 新潟市潟東地区公民館の項を削る。

### 【廃止の項】

公民館	分館の名称	分館の位置
新潟市潟東地区公民館	新潟市かたひがし生活体験館	新潟市西蒲区三方91番地

○施行の期日

- ・2020年4月1日

○廃止理由

- ・新潟市財産経営推進計画 潟東地域実行計画による公共施設の再編
- ・施設の老朽化

○新潟市かたひがし生活体験館【概要】

管理体制 無人施設 潟東地区公民館で鍵等受渡（H29稼働率3.2%）

所在地 西蒲区三方91番地

開館時間 9:00～21:30

休館日 年末年始

使用料（午前9時から正午まで利用の場合）

陶芸体験室 200円 調理室 400円 会議室 300円 木工体験室 300円

建築年 昭和50年（潟東村学校給食共同調理場として建設，平成16年4月より現在に至る。）

構造等 鉄骨造（一部木造）敷地面積 1,003.44 m<sup>2</sup> 床面積 316.89 m<sup>2</sup>



正面



陶芸体験室



調理室

【背景】

潟東地区では、3小学校の統合を契機として、公共施設のこれからを考えるワークショップを、平成27年8月から平成28年7月まで開催してきました。市では、ワークショップなどで得られた成果をもとに、公共施設の将来のあり方を示す「潟東地域実行計画」を策定しました。

【再編の実施時期】

主要な施設の再編および民間への移管については、平成29年度から具体的な検討に着手し、5年を目途に再編を実施することとします。また、詳細な検討の進捗状況や、財政状況などにより、適宜見直しを行うこととします。

## 公共施設の再編計画

【コンセプト】

潟東体育館をコミセンに転用し、中心部をコンパクトにまとめつつ地域活性化・多世代交流を図る

【概要】

- 潟東体育館を増築し、従来のスポーツ機能に加え、調理室などコミュニティ機能を複合し、コミセン化
- 改善センター跡地は、駐車場として整備
- 旧東小・西小は、地域の活性化に資するテーマを設定し、売却または貸付（民間活用）
- 旧小学校を民間活用する際は、一時避難場所とすることを条件（旧西小・南小は短期滞在も条件）
- 旧南小の活用方法は、引き続き検討

【効果】

- 潟東体育館に施設が集約されコミセン化するとともに、駐車場も拡充されることで、中心性、拠点性、祭り時の使い勝手が向上し、賑わいや多世代交流が期待
- 学校跡地の民間活用による地域の活性化が期待
- 施設総量が縮減され、将来世代の負担軽減

注) コミセン：コミュニティセンターの略称



## 再編スケジュール

※見直しにより変更となる場合があります

		H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
潟東体育館	存続	体育館への集約化に向けた構想・設計	改修・増築工事	廃止に向け準備	コミセンとして利用	
農村環境改善センター	廃止				廃止 除却し駐車場として整備	
生活体験館	廃止				廃止 売却・貸付	
潟東ゆう学館	存続	寿楽の機能受け入れに向けた整理・調整・検討			ゆう学館として存続	
生きがいルーム寿楽	廃止	機能移転に向けた準備			廃止に向け準備	廃止 売却・貸付
ゲートボール場	廃止				体育館横に整備	
潟東小学校 潟東中学校	新設 存続	敷地内への新設小整備に向けた設計	工事	新設小利用開始 ひまわり複合化		
旧東小学校	廃止	民間活用に向けた準備	農業をテーマとした民間活用 (一時避難場所とする協定締結)			
旧西小学校	廃止	民間活用に向けた準備	スポーツをテーマとした民間活用 (一時避難場所・短期避難所とする協定締結)			
旧南小学校	検討	潟東小学校として利用 活用方法継続検討			検討内容を実施	
ひまわりクラブ	廃止	存続			廃止 売却・貸付	
潟東出張所	存続	健康センターの機能受け入れに向けた準備	改修工事	出張所として存続 健康センター複合化		
健康センター・デイサービスセンター	移譲	民間移譲を検討			民間移譲	
美術館・資料館・物産館	存続	運営方法について検討		検討内容を実施		
給食センター	存続	存続				

【今後の進め方】

詳細な検討を行う中で、必要な機能を確認し、機能の維持に努めます。  
跡地については、民間事業者の意向調査を実施するなど可能性を把握します。また、事業者の選定にあたっての条件整理は、地域のみなさんとの協働で行い、将来像が分かるように進めます。